

「政治資金規正法施行規則の一部を改正する省令案」に寄せられた御意見
(意見公募期間：令和4年5月26日～6月24日)

No.	意見提出者	案に対する意見及びその理由	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	(個人)	実態に合わせる改正のため、問題ないものと思いますが、政治資金規正法施行規則含む全般で罰則等の効果が不足していると思います。 抑止力として働くよう、法の抜け穴を閉じ、被選挙権の停止など実効性の高い罰則規定をお願いします。	・御意見として承ります。	無

○提出意見数：1件